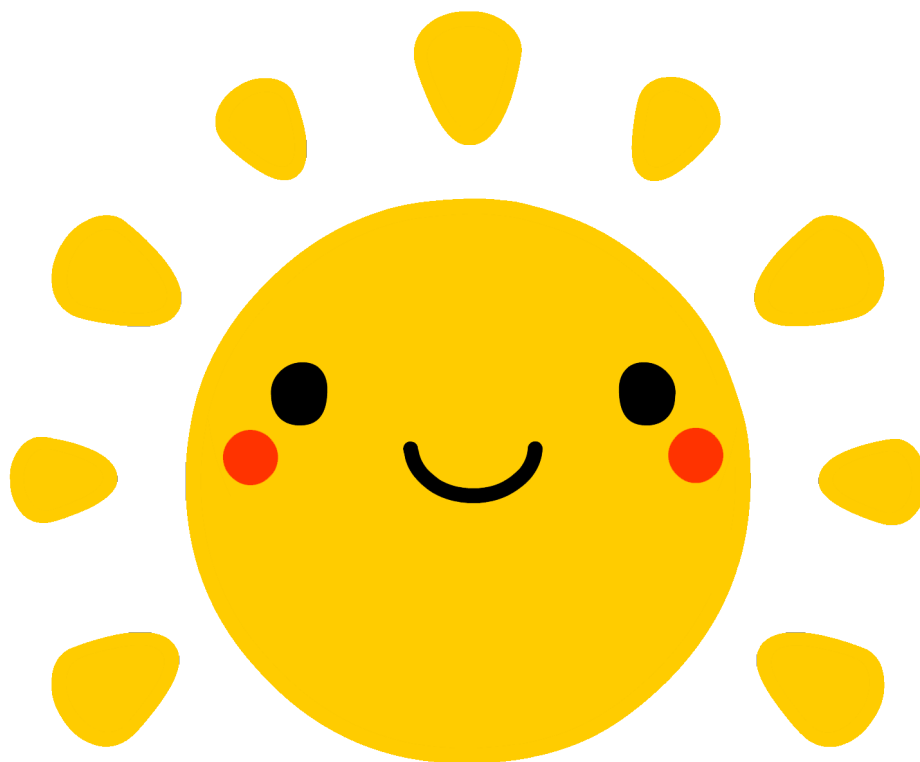


令和4年度
入園のしおり

【重要事項説明書】



人と自然とおもいやり

東船橋ひなた保育園

株式会社 AFFECTION

- P1 運営主体・利用施設
- P2 本園の基本理念・方針・施設の概要
- P3 施設の見取り図
- P4 開園日・開園時間及び休園日

- P5 ひなた保育園での一日 年間行事
- P6 登降園について
- P7 食事の提供について
- P8 持ち物について
- P9 健康管理について 嘱託医の連絡先
- P10 おくすりについて
- P11 連絡について 災害時について 保護者一斉メールについて
- P12 送迎について
- P13 個人情報について
- P14 ご意見・ご要望・苦情解決の仕組みについて
- P15 集金について 写真販売について その他
- P16 面談前に記載して頂きたい書類について

1 運営主体 利用施設

■事業者の概要

事業者の名称	株式会社 AFFECTION
事業者の所在地	東京都豊島区東池袋 3-9-13 岩下ビル 3F
事業者の連絡先	03-6914-0433
代表者氏名	原野 翔平

■施設の概要

種別	認可保育所							
名称	東船橋ひなた保育園							
所在地	千葉県船橋市中野木 2-31-13							
HP	https://hinata-kids.net/							
E-MAIL	info@hinata-kids.net							
連絡先								
施設長氏名	宗形 秀子							
開設年月日	令和 4 年 4 月 1 日							
利用定員	(2号)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	(3号)	3人	9人	12人	12人	2人	2人	40人

職員体制（令和 4 年 4 月 1 日 現在）

職種	員数	備考
施設長	1 人	
主任保育士	1 人	
保育士	8 人	
栄養士	1 人	
調理員	3 人	
保育補助	1 人	
事務員	1 人	
看護師	1 人	

2 本園の基本理念・方針・施設の概要

■基本理念・方針

一人ひとりの生活リズムを大切にしながら保育士、職員全員が子どもに寄り添い健やかな成長発達を促し見守っていきます。

人との関わりの中でおもいやりを育み、遊びの中で自然と触れ合い、日々の生活を楽しく過ごせる環境づくりをしながら保育を行っていきます。

①担当保育の実施

乳児（0歳～2歳）は年齢別にクラスを構成し、その子の個性にあわせた援助ができるように担当制を導入します。

ひとりひとりのリズムを尊重し（ごはん・睡眠など）個別の関わりを大切にします。少人数にて担当することにより、お子様の成長段階を見ながらクラスごと→グループごとに分け細かく1日の保育内容を決めていくことが可能になります。

3歳～5歳は異年齢で過ごします。小さな子どもは大きな子どもに憧れを抱き、大きな子どもは小さな子どもを守ってあげることでやさしさを発揮します。兄弟に近い関係性の中で育ちあっています。

②保育方針

- 「好奇心」 心身健やかに自然のもとで好奇心いっぱいのびのび遊ぶ子ども
- 「自己肯定」 自分の個性を長所にし、自分を大切にできる子ども
- 「思いやり」 周りにいる人を大切にできる子ども

③保護者希望参加型行事

各月ごとに外部講師を招聘し【親子ヨガ】【リトミック】【英語教室】を実施
普段の保育園での様子や担任とのコミュニケーションを取りやすい環境を整備

■施設の概要

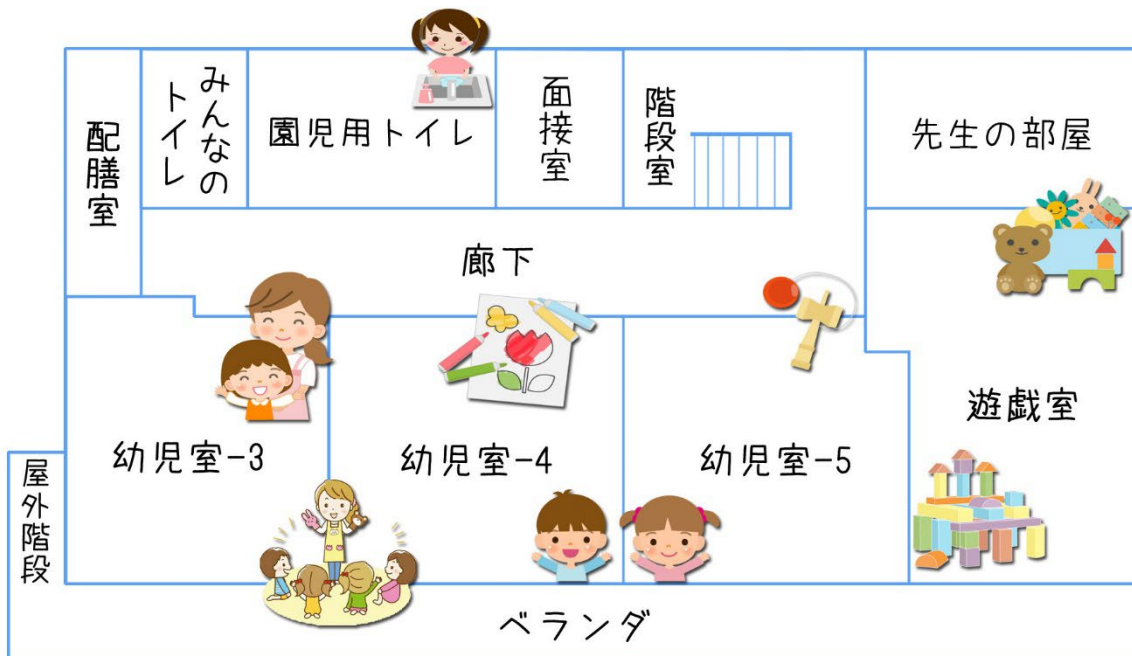
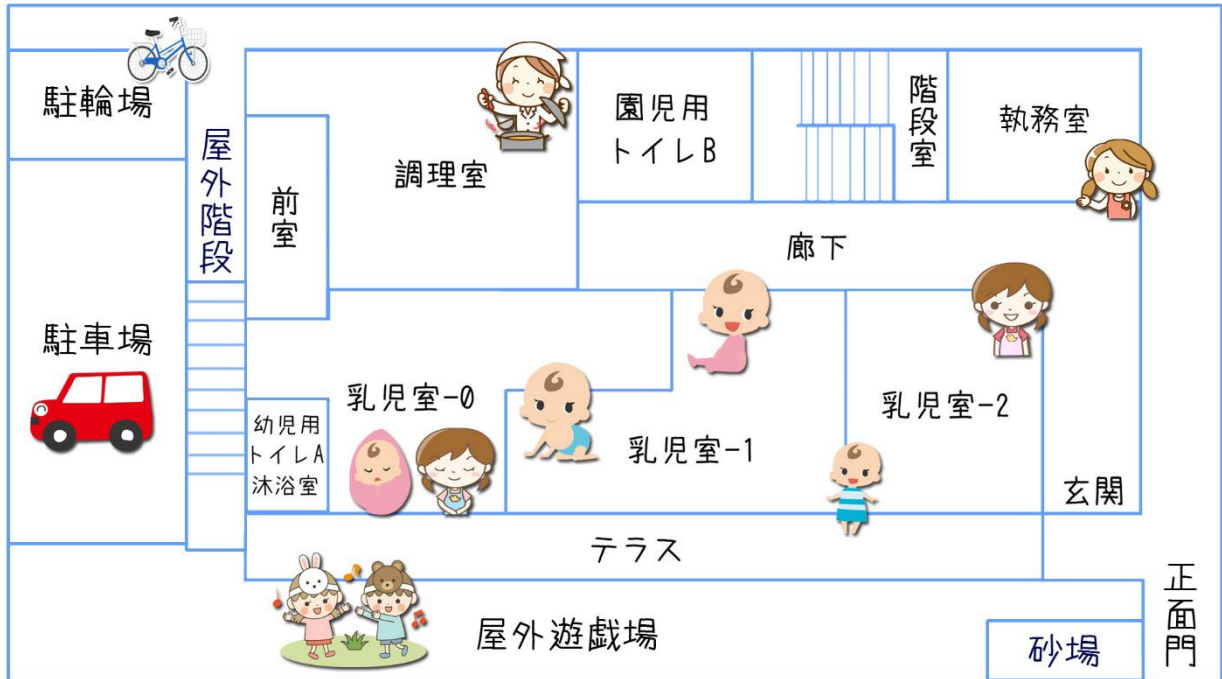
敷地	敷地全体	560.68 m ²
	園庭	168.98 m ²
園舎	構造	軽量鉄骨造 2階建
	延べ	421.54 m ²

■主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	
ほふく室	1室	
保育室	4室	わたぐも(0歳児)、おひさま(1歳)、あおぞら(2歳) にじ、やま、うみ(異年齢)
遊戯室	1室	
調理室	1室	

設備の種類 冷暖房完備、床暖房（0歳1歳部屋のみ）、防犯カメラ、電気錠、飛散防止硝子施工、AED設置

3 施設の見取り図



4 開園日・開園時間及び休園日

■利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時30分～午後18時30分 午前7時～午後18時（土曜日）
	保育短時間	午前8時30分～午後16時30分 午前8時～午後16時（土曜日）
延長保育	保育標準時間	朝：7時～7時30分 夕：18時30分～20時
	保育短時間	朝：7時～8時30分 夕：16時30分～20時
	保育短時間 （土曜日）	朝：7時～8時 夕：16時～18時
開所時間	月～金曜日	午前7時00分～午後20時00分
	土曜日	午前7時00分～午後18時00分
休園日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

■土曜日保育について

就労、介護等の利用でご家庭でお子さんを見られない方のみの希望者保育です。利用の際は船橋市へ事前に就労証明書の提出が必要になります。

ご提出があり利用希望の際は「土曜日の保育申込書」を前月の20日までに園にご提出ください。

電話等での申し込みはできませんのでお気をつけください。

■延長保育

延長保育をご利用される場合は「延長保育申込書」を前月の20日までに園にご提出ください。申し込みがなく、ご利用時間が過ぎてしまった場合は翌月末の利用料の引き落としになりますのでご注意ください。

5 ひなた保育園での一日

■ 一日の流れ

0歳 わたぐも 1歳 おひさま 2歳あおぞら

3歳～5歳の異年齢クラス にじ やま うみ

7:00	開園・順次登園→室内あそび
9:00	おやつ（水分補給）
10:00	グループ毎に ・外遊び/昼食 午睡
14:30	目覚め
15:00	グループ毎に順次おやつ 屋内あそび
17:00	順次降園/室内あそび
18:00	延長保育（おやつ）

7:00	開園・順次登園→室内あそび
9:00	おやつ（水分補給）
10:30	主活動
12:00	昼食 午睡
14:30	目覚め
15:00	おやつ/屋内遊び 順次降園
17:00	室内あそび
18:00	延長保育（おやつ）

■ 年間行事予定

月	行事内容
4月	開園式、入園式
5月	こどもの日、懇談会
6月	保育参観
7月	七夕、プール開き
8月	プール遊び、水遊び
9月	お月見
10月	運動会
11月	保育参観、個人面談、秋の遠足
12月	クリスマス、発表会
1月	お正月遊び
2月	節分、懇親会
3月	ひな祭り、お祝い遠足、卒園式

6 登降園について

■登園、降園について

毎日の登園、降園についてはコードモンより発行される QR コードの読み取りにより行います。

ご入園前にアプリのインストール、マイページのご確認、PASS を任意のものにご変更お願い致します（初期は園が設定した PASS になっております）

この操作で出欠席、時間外保育の作成を自動で行いますので必ず保護者の方が操作を行ってください。

※打刻がされていない場合は必ず職員にお申し出ください。

■緊急時・大規模災害時における児童引き取り人の登録についてのお願い

毎月の避難訓練では「地震」や「火事」などを想定し、いざという時に落ち着いて行動できるよう備えております。

本園では、緊急時や大規模災害時にお子様を保護者の皆様に安全に引き渡しをする体制を整えるため、児童引き取り人名簿を作成しています。以下の要領でご記入の上、面談日までに園にご提出ください。ご協力よろしくお願い致します。

<<緊急時園児引き渡しカード>>

・園児名

ふなばし たろう（例

・引き取り者氏名

ふなばし じろう（例

・続柄

祖母（例

———線を切り取ってください。緊急時園児引き渡しカードは、1枚ずつ切り離し、引き取り者の方一人ひとり保管をお願い致します。

7 食事の提供について

■新鮮な食材を自園調理でおいしく食べる

(委託食材会社の栄養士が献立をたてております)

保育園での食事はその後の成長や食文化への関心にもつながり、「ただ食事を提供すればいい」というものではないと考えております。

献立は栄養面の管理はもちろん、食べて楽しい人気のメニューや食文化を学ぶ行事食、郷土料理を取り入れ育ち盛りのお子様の健やかな成長をサポートします。

■食事意欲を育てる「反復式献立」

幼児は初めて食事をする時より、二度目に口にする時の方が、味覚の慣れから食が進むようになると言われております。

早い時期に好き嫌いを無くしてもらいたいという考えから反復式献立を採用していません。

■食育について

- ①落ち着いた環境で ②箸やスプーンをしっかりと持って
- ③たくさん噛んで自然飲み込む ④食事を楽しむ

食材を知ること

食材を知り、発達に応じたクッキングに参加する。(おままごと遊びにもつなげる)

種や苗から育てて、育成段階を知り知識を深める

調理の職員とも交流をしていき興味の幅を拡げていく手伝いをします。

■献立表 栄養士からのお知らせ

毎月食育だより、献立表をコドモンのアプリ内にて一斉配信しておりますのでご確認お願い致します。

■食物アレルギー食

食物アレルギーを持つお子さんについては、医師から原因食物の除去が必要と診断された場合、別途「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を医師に記入をお願いし、用紙を園に提出をお願い致します。

用紙の提出がないと原因食物の除去食の提供ができません。

- ・国の大量調理施設衛生マニュアルに沿って衛生管理を行います。
- ・全職員毎月検便を行っております。

8 持ち物について

■ 一日の保育で使用するもの

- ① (0歳・1歳・2歳・幼児) **着替え** (洋服上下・下着) **3組以上**
※自分でトイレや着替えをするため、ロンパースではなくセパレートをお勧めします。
- ② (0歳・1歳・2歳) **オムツ** 10枚程度 または **パンツ** 5枚程度
※園で処分致します。
※履く際に個人を識別するため1枚1枚大きく、はっきりと記名をお願い致します。
- ③ (0歳・1歳・2歳) **おしりふき** **1パック**
※幼児でもお漏らしの心配がある方はご用意ください。
- ④ (0歳・1歳・2歳・幼児) **汚れ物レジ袋** (レジ袋にも記名) **3枚**
※汚れ物はエコバックでも可。ただし毎日清潔なものをご用意ください。
- ⑤ (0歳・1歳・2歳) **エプロン用タオル** **3枚**
※作り方別紙参照。記名はタグではなくタオル自体に大きくはっきりお願い致します。
- ⑥ (0歳・1歳・2歳) **口拭きタオル** **3枚**
※エプロンタオルと同じくらいの大きさ (30cm四方のハンドタオル) が望ましいです。
- ⑦ (0歳) **レッグウォーマー** **2枚**
※大人の靴下でよい。外遊びの際に膝の汚れを防ぐために使います。
※月齢によって使用時期が異なりますので、必要になりましたらお知らせ致します。
- ⑧ (0歳・1歳・2歳・幼児) **午睡用布団** (園にて保管) **1組**
※お昼寝はコットを使用致します。
※幼児にてお漏らしの心配がある方はおねしょマットや汚れ物用の布団が入る大きめのレジ袋をご用意ください (レジ袋にも記名お願い致します)
- ⑨ (0歳・1歳・2歳・幼児) **午睡用バスタオル** (園にて保管) **1枚**
※ゆったり寝られるように落ち着いた色・柄をおすすめ致します。
- ⑩ (1歳・2歳・幼児) **散歩用くつ** (園にて保管) **1足**
※マジックテープで留めるもの、そこが曲がるやわらかい素材がおすすめです。
- ⑪ (0歳・1歳・2歳・幼児) **散歩用の帽子** (園にて保管) 0歳はゴム付
※園にて用意購入後、後日引き落としにてお支払い頂く実費徴収用品になります。

<お願い>

- ・持ち物にはすべてはっきりと名前を記入してください。
- ・危険防止のためフードのついてない衣類をご用意ください。
- ・上着を持参する場合は上着掛けにかけやすいよう首のタグの部分にひもをつけてください。
- ・⑧～⑪のものに関しては毎週末に持ち帰り、ご自宅にて洗濯をお願い致します。
- ・髪の毛が顔にかかるお子さまは紙を結んでの登園にご協力ください。
(飾りのない黒いゴムが望ましい)
- ・各種できるだけキャラクターものはお避けください。

9 健康管理について

■健康診断

当園では園嘱託医が内科健診を年2回、歯科検診を年1回行います。
結果についてはコドモンアプリ内配信にて各ご家庭にお知らせ致します。

■保育中の体調不良について

保育中に体調不良の状況が生じた場合、基本的に37.5℃以上の発熱や全身症状をみて熱が高くなくても、ぐったりしている、嘔吐、下痢がひどいなどの集団生活が送れない状態の場合はお迎えの連絡をさせていただきます。

またインフルエンザが流行している時期、コロナ過においては37.5℃以上の発熱でお迎えの連絡をさせていただきますことをございますのでご理解、ご協力をお願い致します。

保育中の連絡先は面談にて携帯電話、または勤務先のどちらを優先頂くかをお伝えください。

■病後の登園時注意事項

昨夜熱があった、ご家庭でケガをしたなど健康上に変わったことがあれば登園時に必ずお知らせください。

(発熱/皮膚などの異常/嘔吐/下痢/食欲がない/元気がないなど)

■持病のあるお子さんは健康記録票(別紙)にて園にお知らせください。

■感染症について

学校保健安全法に記載されています感染症と診断された時は、他の園児に感染するおそれがありますので登園停止となります。感染症が出た場合は注意喚起のためコドモンの全体の連絡にて報告させていただきます。病気が治って登園する場合は医師に「登園許可書」と「登園届」を書いて頂き、登園初日に提出をお願い致します。

<学校保健安全法に記載されている代表的な感染症>

・インフルエンザ/百日咳/麻疹/流行性耳下腺炎/風疹/水疱瘡/咽頭結膜炎など

嘱託医

医療機関の名称	いのまたこどもクリニック
所在地	千葉県船橋市東船橋 1-38-1-201
電話番号	047-460-7160

嘱託歯科医

医療機関の名称	コウノ歯科
所在地	千葉県船橋市前原東 4-18-6 2F
電話番号	047-406-4267

薬を飲ませてほしい時は…

■玄関にある「与薬依頼書」がありますので、医師に記入依頼後

①「与薬依頼書」②「与薬指示書」③「薬」

の3点を職員にお渡しください。

おくすりが複数の時は一つの袋にまとめ、袋、各おくすりに名前の記載をお願い致します。

■長期間与薬が必要な時は診断書が必要となります。

■坐薬について

園では職員により園児への坐薬の使用は原則行いません。但し、熱性けいれんやてんかん等の持病をお持ちのお子さんに関しては、医師の指示のもと緊急の場合に備えて坐薬をお預かりすることは可能です。

■内服薬について

食物アレルギーのお子さんで医師の指示のもと緊急の場合に備えて薬をお預かりすることは可能です。

■塗薬について

塗り薬に関しても原則として医師に処方されたものに限ります。唇の荒れ、手足のあかざれ等も市販の物は受入れできませんのでご了承ください。

<<注意事項>>

- ・おくすりは医師が処方した薬に限ります。風邪薬や市販薬は与薬できません。
- ・持参する薬は1回ずつに分け1日分。袋や容器に名前の記入をお願い致します。
- ・医師の診察を受ける時は「園にいる間与薬は必要ですか？」とお伝えください。

連絡について

- お子さんの急な病気やケガの時には「家庭調査票」の緊急連絡先の番号順に連絡致します。
- お仕事を辞めた時、就労先が変わった時は必ず担任へお申し付けください（書類提出が必要になります）
- 登降園は保護者の方が責任を持って行ってください。お迎えの方が登録している方と違う場合は事前に必ずご連絡ください。連絡がない場合はお子さんをお渡しできません。
- 欠席、遅刻の場合はコドモン、または電話よりご連絡ください。

災害時について

- 火災が発生した際は、園庭に避難その後状況に応じ船橋市前原中学校に避難します。
- 地震が発生した際は、強い揺れが収まるまで安全確保姿勢で園内待機その後状況に応じ船橋市前原中学校に避難します。
- 風害が発生した際は、できる限り窓から離れ安全確保し園内待機します。
- 緊急なお迎えが必要と園が判断した場合は、すみやかにお迎えに来られますようお願い致します。
- 災害時の避難を想定し毎月の避難訓練（火災・消火・地震・風害・不審者対応）実施しています。

■賠償責任保険の加入状況

保険の種類	日本スポーツ振興センター災害共済
保険の内容	別紙に記載
保険金額	保護者負担なし

お知らせ一斉配信について

- 東船橋ひなた保育園では連絡網の体制としてコドモンのアプリにより連絡させていただいております。
- 運用事例) 保護者参加型イベントについて/感染症の発生時、また対応状況/災害発生時の緊急連絡/行事の有無や変更連絡/その他お知らせ

■送迎時の移動手段

送迎時のご利用手段を面談時にお伝えください（徒歩、自転車、自動車）

■自転車の場合

- ・保育時間中に自転車の駐輪がある場合は数に限りがございますのでお気をつけください。
- ・停める場所がないようなことを起こさないため、送迎時の駐輪場の利用時間をお伝えください。
- ・マナーを守って譲り合ってご利用ください。
- ・上段は職員が利用しますが大きい自転車にて下段に駐輪できない場合は面談時にご相談ください。

■自動車の場合

- ・路上駐車がないようにするため利用時間をあらかじめ申請お願い致します。
- ・利用時間前後時は道路に駐車せず迂回し、時間までお待ちください。
- ・車から離れる時は貴重品は必ずお持ちになり鍵をかけてください。環境保全、事故防止の観点からも必ずエンジンはお切り頂きますようお願い致します。
- ・駐車場内での事故・トラブルに関しましては園では一切の責任を負いかねます。

■ベビーカー置き場

お迎えまでベビーカーを置いておく場合はスロープ通路の室外機横に置いてください。

停めておいた際のトラブルに関しましては園では一切の責任を負いかねますのでお気をつけください。

13 個人情報について

東船橋ひなた保育園では、お預かりした個人情報の適切な取り扱いが重要であると認識し個人情報保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）を定め、これを実行いたします。

① 法令等の遵守

個人情報の保護に関する法令、行政機関その他が特に定めた規範、ガイドライン等を遵守します。登園独自に就業規則により秘密保持規約を設けており、それを遵守します。

② 適切な情報入手

個人情報を入手する際は下記の目的を明確に説明し、本人に同意のもと公平な手段で入手します。不正な情報取得は一切行いません。

③ 利用目的

お預かりした個人情報は園としての役割を円滑に行うために利用します。また利用目的の範囲を超えての利用は行いません。

利用目的の明確化

- ・ 認定申請・入園申請など入所退所に関する手続き
- ・ 指導案・成長記録・保育・教育要録など保育に必要な情報を記録する
- ・ 連絡帳・お便りなど園児に関する情報を保護者と共有する
- ・ お知らせ・メール・電話等ひつような連絡事項を保護者に伝える
- ・ 家庭調査票等緊急の場合に保護者と連絡をとる
- ・ 投薬依頼書・アレルギー疾患生活管理表等園児の安全・健康を守る
- ・ 園児を取り巻く環境を把握し、園児にとって必要な養護・保育をい提供する
- ・ 園児に必要な保育を提供するために関係機関（行政機関・医療衛生期間・提携業者）に対し必要な情報を共有する

④ 個人上取り扱い委託

業務の一部を企業へと委託する場合は守秘義務契約等によって個人情報保護を義務つけると共にその扱いを管理、監督します。

⑤ 情報の管理

個人情報保護の重要性を全職員が認識した上、お預かりした個人情報は個人情報保護規程に基づき、個人情報の正確性、安全性保持のため紛失・破棄・改ざん・漏洩等を防止する適切な管理体制を維持・改善するよう努めます。

⑥ 個人情報の提供

個人情報を第三者に提供する場合は、同意を得た収集目的の範囲内で、かつ事前に承諾を得た上でこれを行います。

14 ご意見・ご要望・苦情解決について

① ご意見・ご要望・苦情について



② 目安箱・メール・職員へ相談



③ ご意見・ご要望・苦情の受付、記録



④ 全職員に情報共有

- ・ご意見→
- ・ご要望→
- ・苦情 →園長による話し合い



⑤ 責任者の段階の相談で話し合いができない場合には第三者委員会に直接相談し、話し合いの立ち合い助言を求めることができます。

改善要望、園設備のご要望、保育に関しての苦情、などをしっかり受け止め、改善していくことにより、皆様とより良い関係性を創っていき子供がぬくもりを感じ、ゆっくり過ごせる保育園を目指していきます。

※担当の職員以外にもお気軽にお声がけください。

MAIL : info@hinata-kids.net

相談・苦情受付担当者	堀口 宏大 林 智子	事務 主任
相談・苦情解決責任者	宗形 秀子	園長
第三者委員	(氏名) 菅野裕介	090-7560-7616 中野ここわ保育園 園長
	(氏名) 石川大我	03-6550-1113 参議院議員

実費徴収	★カラー帽子	(1回当たり)	900円
	★連絡帳	(1回当たり)	500円
	★ふとん用シーツ(希望者のみ)	(1回当たり)	3100円
	●副食費(3歳以上のみ)	(1月当たり)	4500円
その他	●延長保育に係る費用	30分/1月	1100円
		1時間/1月	2200円

・保護者参加型イベントについて(親子ヨガ・リトミック)については費用はかかりません。

・★については現金徴収、●については当月末に口座引き落としにてお支払いとなっております。(※事前申し込みのない延長保育に関しては翌月末払いになります)

■写真販売について

・園で撮影した活動風景はHPよりご確認ください。

(閲覧PASSについては年度ごとに別紙にてお渡ししております)

・日々の様子などはコドモンにて配信を行います。無料DLして頂き、各ご家庭ごとに印刷などをお願い致します。

・イベント時(運動会、遠足など)の写真販売については現在検討中になっておりますので決定次第、一斉配信またはプリントにてお知らせいたします。

■利用料について

・船橋市が定める保育料については船橋市HP、または保育認定課に直接お問い合わせください。

・利用決定通知書の金額と引き落とし金額が誤っている場合には、職員または事務までお問い合わせください。

【管轄する消防署】

消防署名	前原分署
所在地	千葉県船橋市前原西 1-6-1
電話番号	047-478-3032

【管轄する警察署】

警察署名	船橋東警察署
所在地	千葉県船橋市習志野台 7-9-20
電話番号	047-467-0110

16 面談時の持ち物について

- ① 健康記録表
- ② 家庭調査票
- ③ コドモン登録書（口座登録は面談時まで完了するようお願いいたします）
- ④ 個人調査票（3歳児未満 or 3歳児以上）
- ⑤ 入園についての同意書
- ⑥ 入園のしおり
- ⑦ 園児引き渡しカード
- ⑧ 食材摂取確認表
- ⑨ 個人情報取り扱いに関する同意書
- ⑩ 母子手帳のコピー
- ⑪ 保険証のコピー
- ⑫ 子ども医療費助成受給券のコピー

■ 下記書類必要に応じてご用意ください。

- ・ 延長保育申込書
- ・ 土曜日の保育申込書

初登園時の持ち物

- ① P8にある一日の保育で使用するもの（各年齢ごと）

下記書類必要に応じてご用意ください。

- ・ 投薬依頼書
- ・ 与薬指示書
- ・ お薬
- ・ 保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表（医師記入）

※ 記入書類は保育園玄関、または HP より DL が可能で御座います。